

大湾区情報 No. 66

グレーターベイエリア情報 発行：2023年9月12日



【今号のトピックス】

以下のリンクをクリックすると各記事のトップに移動します。

[【香港の「一帯一路」建設への関わり - より深く、より具体的に】](#)

[【GDP付加価値額の約40%が金融業 - 横琴、金融クロスボーダー協力の新たな道を探る】](#)

[【中央政府が外資誘致に注力 - 大湾区にて6分野、24の政策措置】](#)

【香港の「一帯一路」建設への関わり - より深く、より具体的に】



今年は一帯一路共同建設 10 周年を迎えます。過去 10 年において一帯一路の共同建設は大きな発展を遂げており、その中において、香港の参加、支援は目覚ましい成果を上げています。最近、中国国家発展改革委員会（NDRC）は、関連部門および香港政府と共に一帯一路建設への香港の全面的参加を支援するための第 6 回合同会議を開催しました。

一帯一路政策始動以来、香港各界は積極的に対応してきており、一帯一路の重要なポイントおよびプラットフォームとしての役割を十分に発揮し、政策への積極的な参加者、貢献者、受益者となっています。最近、香港の一帯一路建設への全面的参加促進のためのイベントが集中的に開催され、香港経済発展の新しい勢いが改めて刺激されています。

香港の強みを生かす

80 社以上の香港企業や専門サービスプロバイダー、13 社の中央国有企業及び中国本土企業の代表、140 件以上の個別面談の実施など、これらは最近開催された「中国本土企業パートナーとの交流マッチングセッション」の様子です。香港商務及経済発展局が香港中国企業協会と共同で開催したこのイベントには、投資・融資、グリーン金融、保険、建築・エンジニアリング設計、会計、法律、コンサルティング・サービスなどさまざまな分野の中国本土・香港企業、専門家 170 人以上が参加しました。

一帯一路の建設過程において、香港の強みを最もよく表しているのは、包括的専門サービスです。「香港の多様で総合的な専門サービスは、一国二制度の下で香港独自の優位性を十分に体現しており、中央国有企業と本土の企業が一帯一路プロジェクトの共同建設を推進する上で、香港が第一選択の専門サービスプラットフォームとなっています」香港商務及経済発展局長官の丘応樺氏は、中央国有企業は一帯一路共同建設の重要な力であり、すでに 3,000 件以上の一帯一路プロジェクトを引き受けており、今回のマッチングセッションの目的は、中央国有企業と香港の中国資本企業および香港の専門サービス業者との関係構築を促進し、香港の強みを十分に発揮させ、一帯一路の下での発展チャンスを共に模索することにある、と述べました。

さらなる協力拡大

インドネシアの精製塩工場プロジェクト、メキシコ・ユカタン州の 1,000 ヘクタールの太陽エネルギープロジェクト、トルコ、イスタンブールの多機能ターミナルプロジェクトなど、香港貿易発展局（HKTDG）の一帯一路特設ウェブサイトを開くと、680 以上のプロジェクトが紹介されており、東南アジアからアフリ

カ、アメリカ大陸から中東まで、そしてエネルギー、テクノロジーから製造業、農業まで一帯一路建設への香港参加の幅と深さが広がってきています。

香港の「統治から振興へ（由治及興）」の新たな段階のスタートに伴い、如何に香港の「振興」の原動力をさらに刺激し、新境地を開拓し、新たな飛躍を実現していくのか。多くの業界関係者は、一帯一路は大きな可能性を秘めたプラットフォームであり、香港は今こそ一帯一路建設に深く関与するにはいいタイミングであると述べています。「香港は中国の国家発展と一帯一路建設の全体的な情勢に積極的に溶け込むことで、スーパーコネクターの役割と国家から託された独自の使命を果たし、人材交流、国際金融、製品のトランスフォーメーション、イノベーションテクノロジー、グリーン金融などのプラットフォームを立ち上げ、香港経済のパワーを、より多く、より新しく、より強くさせます」と香港中華輸出業商会代表であり、龍昌投資有限公司のマネージング・ディレクターである梁毓雄氏は、最近開催された香港の「振興」刺激をテーマとしたセミナーでこのように語りました。

HKTDC のエグゼクティブ・ディレクター方舜文氏もまた、香港がこの新たな段階において、一帯一路の質の高い発展、特に金融と資本の流れ、国際的なビジネス協力と貿易の促進の分野でより大きな役割を果たすと考えています。また、HKTDC は 13 の中国本土事務所及び世界各地の 47 の中国香港商工会と連携し、大湾区と一帯一路のビジネスチャンスをつなげ、香港のストーリーを伝え、相乗効果を生み出すことができると紹介しました。

新興市場に注目

「現在一帯一路政策に参加している国、地域は 150 を超え、世界の GDP の 40%、世界の商品貿易の 45% を占めています」香港行政長官、李家超氏は最近「一帯一路 10 年の成果とビジョン」フォーラムに参加し、一帯一路は香港が見逃すことのできない巨大な発展チャンスを秘めており、今後、一帯一路沿線国や地域に向けての香港の宣伝を強化していくとの考えを示しました。

2016 年以降香港政府は一帯一路サミットフォーラムを毎年開催しており、中国本土、香港、海外企業間のビジネス、貿易、投資の重要なプラットフォームと

なっており、3,800 回以上のプロジェクト・マッチング・セッションが開催され、33,000 人以上が参加しました。昨年は、サミット・フォーラムには 80 以上の国と地域から 6,000 人以上の政府関係者、専門家、ビジネスリーダーが参加し、香港が一带一路建設の重要な場所であり機能的なプラットフォームとしての役割を果たしていることが浮き彫りになっています。

今年の一帯一路サミット・フォーラムは 9 月 13 日から 14 日の開催で、第 8 回を迎えます。李家超氏は、ASEAN などの伝統的なマーケットを引き続き強化するほか、フォーラムでは一带一路の下での中東マーケットの新たな発展と協力に焦点を当てた特別セッションとなる「中東セッション」を開催することを明らかにしました。丘応樺氏はまた「今後、中東、中央アジア、中央ヨーロッパなどの新興マーケットの開拓に向けた取り組みを強化し、経済、貿易、投資など多くの分野で香港の専門サービスにおける優位性をアピールすることで、大湾区の建設を促進し、一带一路共同建設の質の高い発展を拡大していく、と述べました。

【GDP 付加価値額の約 40%が金融業 - 横琴、金融クロスボーダー協力の新たな道を探る】



横琴・広東・マカオ深層協力区金融発展局によると、今年上半期の金融業の付加価値額は約 88 億人民元と、同協力区の GDP の 40%近くを占め、前年同期比成長率は 2.9%となりました。

今年2月「横琴・広東・マカオ深層協力区建設の金融支援に関する意見」が発表され、生活金融、クロスボーダー貿易投資融資、金融インフラ接続に関する多くの政策と措置が提案されました。金融自由化とイノベーションのテストケースとして、協力区の金融業が先行トライアルにより、マカオー同協力区間の金融面の協力の充実を目指し、様々な金融探索の取り組みを実施し、両地の金融産業の連携によるイノベーション発展を拡大し、マカオ現代金融産業発展の新しい仕組み形成を加速します。

中国本土企業のマカオでの債券発行を奨励

協力区金融発展局は今年「横琴・広東・マカオ深層協力区企業マカオ債券発行のための特別支援措置」のバージョン 2.0 を積極的に検討・発布し、同協力区企業のマカオでの債券発行を直接的・間接的に力強く支援することで、中国本土企業に対するマカオ債券市場の魅力を高めています。

今年4月、協力区内企業である珠海華發投資控股集团有限公司は、マカオで5億人民元のオフショア債券を発行、マカオとルクセンブルグに同時上場しました。発行当日、同債券は中国外の資本マーケットから大きな注目を集め、その申込額の40%以上がマカオの金融機関からのものでした。同債券の発行成功により、中国本土企業のマカオでの債券発行プロセスが促進され、マカオの債券マーケットの発展が後押しされました。

ダブルQパイロット計画の着実な進展

現代金融産業は、マカオ経済の多様化を実現するためのブースターのひとつです。協力区の金融業はその立地と政策の優位性を十分に生かし、よりオープンな姿勢で横琴とマカオの金融市場を双方向に開放するウィンドウを作り、両地の金融産業の接続及び発展を促進しています。

「ダブルQパイロット計画」の着実な進展に伴い、特色と優位性を持つ外資系企業群が加速度的に同協力区に集結しています。今年6月の時点で、同協力区には39社の適格海外投資事業有限責任組合（以下「QFLP」）のパイロット企業があり、うち20社がマカオ資本となり、全体の半数以上を占めています。

さらに、2つの適格国内有限責任組合（QDLP）管理企業と2つのファンドが同協力区において承認され、クロスボーダー投資と融資のルートが円滑に運営されています。

資金電子フェンスシステム構築の加速化

協力区の金融業は、改革とイノベーションを通じてマカオの金融との深いつながりと統合を深め、ウィンウィンの金融エコシステムを構築するために継続的な努力を続けています。

今年初め、広東省・マカオのクロスボーダーデータ認証プラットフォームは、新たに企業資産証明及び監査証明の認証サービスを開始しました。今年6月末時点で、同プラットフォームは50件近くの資産証明の認証手続きを完了しました。

さらに、2月には、マカオの融資リース企業に対して2件のクロスボーダー資産移転業務を協力区にて実施し、3月には、初の金融リース会社のクロスボーダー資産移転業務を協力区にて実施しました。これは、マカオと横琴の金融協力における革新的なマイルストーンとなり、マカオの現代金融産業の発展に新たなモデルをもたらしました。

協力区におけるクロスボーダー貿易決済は急速な伸びを示しており、今年1月から6月までの累計人民元決済額は2,163億元に達しました。資金電子フェンスシステムの構築完了後、クロスボーダー資金決済ルートはさらに最適化され、金融業はマカオ経済の適切な多様化発展を促進する重要な要素として、さらに大きな支援と貢献をすることになります。

【中央政府が外資誘致に注力 - 大湾区にて 6 分野、24 の政策措置】



中国国務院は「外商投資環境の更なる最適化及び外商投資誘致努力の強化に関する意見」を公表し、外商投資環境のさらなる最適化、投資促進業務水準の向上、外商投資誘致強度の強化のため、以下の 6 分野における 24 の政策・措置を提案しました。

外資活用の質の向上

- (一) 重点分野における外資導入拡大。外資企業の中国における研究開発センターの設立を支援し、生物医学分野における外資プロジェクトの着工・生産を加速させる。また、先端製造、現代サービス、デジタル経済分野における外資系企業が、各種専門学校、職業訓練機関とともに職業教育とトレーニング実施の支援を行う。
- (二) サービス業の開放拡大に向けた総合試行実証の先導的役割を十分に発揮する。知的財産権、株式および関連の実体資産を組み合わせた担保融資実施を奨励し、知的財産権証券化に関する規制の検討を支援する。
- (三) 外資誘致のルートの拡大。適格外国投資家による投資会社と地域本部の設立を奨励する。投資性会社によって投資された企業は、国の関連規定に従い外商投資企業の待遇を享受できる。

(四) 外資系企業の段階的移転を支援。

(五) 外商投資プロジェクトの建設促進メカニズムの改善。主要かつ重要な外資プロジェクトに取り組む専門チームのメカニズムを改善し、要因支援、政策支援、サービス保護を強化する。

外資企業の内国民待遇を保障

(六) 外資企業が法律に従って政府調達活動に参加することを確保する。共同調達の革新的な方法を研究し、先買発注等の措置を通じて、外資企業が中国においてイノベーションを起こし、中国で世界をリードする製品を研究開発することを支援する。

(七) 外資企業が法律に基づき対等に標準化制定に参加できるよう支援する。標準化策定・改定の全過程に関する情報公開を促進し、外資企業が法律に従い内資企業と平等な立場での標準化技術委員会及び標準化制定作業参加を確保する。

(八) 産業発展や内需拡大を支援するために各地方が導入する政策は、法令で明確に規定されているものや国家安全保障分野に関わるものを除き、外商投資企業が平等に支援政策を受けられるようにする。

外資企業保護の継続的な強化

(九) 外商投資権益を保護するメカニズムを改善する。国際投資紛争処理の作業メカニズムを改善し、主体の責任を明確化し、紛争予防を強化し、国際投資紛争を適切に処理する。

(十) 知的財産権の行政保護を強化する。特許権侵害紛争に対する行政審判制度を改善し、行政審判の執行を強化する。各地区の展示会知的財産権ワークステーションを利用を支持し、出展製品の著作権、特許権、商標権などの知的財産権の申請を受理し、有効な権利侵害予防措置を提供する。

-
- (十一) 知的財産権の行政執行を強化する。外資企業の知的財産権を侵害する行為を断固として取り締まり、地域を跨いだ連鎖的に行われる知的財産権侵害に対して特別な執行措置を実施する。
- (十二) 対外関連の経済貿易政策・規制の策定を規制する。対外関連の各種経済貿易政策・措置の策定は、透明性と予見可能性を高めることに重点を置き、法律に従い外資企業の意見を聴収し、新たに導入される政策・措置には合理的な移行期間を設けるべきである。

投資と経営の円滑化レベルの向上

- (十三) 外資企業の外国人従業員の滞在・居住に関する政策の改善。出入国政策・措置を引き続き最適化し、外資企業の外国人エグゼクティブ・テクニカルスタッフの本人及び家族に出入国、滞在及び居住の利便性を提供する。主要な投資誘致対象国・地域の現地中国大使館・領事館に対し、多国籍企業エグゼクティブがビザを申請する際の利便性を提供し続けるよう指示し、海外の経済商務機関を通して中国への入国政策をタイムリーにアナウンスする。
- (十四) クロスボーダーデータフローのための円滑なセキュリティ管理メカニズムを模索する。ネットワークセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法等の要求事項を実行する。
- (十五) 外資企業に対する法律執行検査の一本化、最適化。「双隨機，一公開*」による監督と信用リスク分類管理の一本化の上推進し、信用リスクの低い外資企業に対するサンプリング検査の割合と頻度をさらに減少させる。
- *「双隨機，一公開」：監督・管理作業において、検査要員と検査対象が無作為抽出の上検査過程や結果が公開される手法
- (十六) 外資企業に対するサービス保障を改善する。外資企業のための健全な円卓会議制度を確立する。各級の主要・重点外資プロジェクト専門チームは、プロジェクトの調印、建設、試運転の際に遭遇する困難や問題をタ

イムリーに調整し解決するための連携及び健全な調整メカニズムを確立する。

財政・税制面の支援強化

(十七) 外資投資促進のための資本保障を強化する。中央政府外経済貿易発展特別プロジェクト・ファンドを通じて、代表的な外資プロジェクトへの支援を強化し、プロジェクトの早期実施を促進する。各級地方政府による外商投資促進基金の活用について改善し、主要産業チェーンへの投資誘致サービスを強化する。

(十八) 外資企業の中国本土への再投資を奨励する。外国投資家が中国国内で得た利益の再投資に対して一時的に源泉税を課さない政策を実施する。

(十九) 外資企業に対する優遇税制の実施。外国人個人が住宅補助、語学研修費、子女教育手当などの補助免税優遇政策を享受できるよう、国の関連規定に基づいて相談・支援を行う。

(二十) 国が奨励する分野に投資する外資企業の支援。「外国投資奨励産業目録」の要件を満たす外資企業に対して、各地区が法定権限の範囲内で補完的な奨励措置の実施を支援する。

外資促進方式の改善

(二十一) 外資誘致のメカニズムを改善。一連の「投資中国年」活動を展開し「投資中国」ブランドを引き続き構築し、健全な作業メカニズムを確立し、地方の外資投資促進サービスを指導する。

(二十二) 海外投資促進作業を促進する。各地区の投資促進組織が定期的に海外に赴き、投資促進活動を行い、会議や展示会などのイベントに参加し、投資交渉のために外資企業を中国に招くことを支援する。

(二十三) 外資促進チャンネルを拡大。在外の中国大使館・総領事館と各国・地域の重点企業との連携を強化し、中国への投資チャンスをアナウンスする。

(二十四) 外資促進の評価を最適化する。経済及び社会発展に対する誘致資本の実際の貢献に焦点を当てた、外資誘致の効果評価のための健全なシステムを確立する。

【参考資料】

・ [香港の「一带一路」建設への関わり - より深く、より具体的に](#)

・ [GDP 付加価値額の約 40%が金融業 - 横琴、金融クロスボーダー協力の新たな道を探る](#)

・ [中央政府が外資誘致に注力- 大湾区にて 6 分野、24 の政策措置](#)
(HKET 2023 年 8 月 13 日)

青葉【WeChat 公式】のフォローをご希望の方は、
右記の QR コードから登録をよろしくお願いいたします。
(WeChat アプリにて、QR コードをスキャンしてください。)

[大湾区ニュースレター特集ページへのリンク](#)

また「大湾区情報」だけでなく、中国、香港のニュースや最新制度情報も WeChat の公式アカウントに掲載しています。



=====
[最新ニュースページ](#)で過去に発行したニュースレター、及び香港・中国本土最新ニュースをご覧になれます。

ホームページと共に、SNS でも随時情報を発信してまいりますので、是非ともフォロー、いいね！をお願いいたします。



質問等お問合せ先

青葉監査法人・青葉ビジネスコンサルティング・青葉法律事務所

担当: 新井 茂 <s.arai@aoba.com.hk>